

第 110 回  
沖縄地方交通審議会  
船員部会 議事録

平成 29 年 12 月 21 日（木）

沖 縄 総 合 事 務 局

# 第110回沖縄地方交通審議会船員部会

日 時 平成29年12月21日（木）13時30分  
場 所 沖縄総合事務局 5F 海技試験室

## 出席者：

公益委員	宮里委員、春田委員
労働者委員	大崎委員、屋比久委員
使用者委員	宮城委員、大城委員、山内委員

沖縄総合事務局	大城課長、宮城補佐 大村係長
---------	-------------------

## 議事次第

### ○開 会

### ○議 事

1. 第109回船員部会の議事録承認について
2. 管内の雇用状況等について
3. 意見交換

### ○閉 会

#### （配付資料）

1. 第109回船員部会の議事録（案）
2. 船員職業紹介実績等一覧表（平成29年11月分）

## **宮里部会長**

定刻でございますので、第110回船員部会をはじめさせていただきます。

本日の委員の出席状況と配付資料の確認を事務局よりお願いします。

## **事務局（大村係長）**

本日の出席状況ですが、公益委員4名、労働者委員2名、使用者委員3名が出席されており、船員部会運営規則第9条の規定により定足数を満たし、有効に成立していることをご報告いたします。

## **事務局（大村係長）**

それでは配付資料の確認をさせていただきます。

（配付資料の確認）

## **宮里部会長**

それでは、初めに第109回船員部会の議事録の承認について、お諮りします。

お手元に配付されています議事録をご確認ください。

議案のとおり承認してよろしいでしょうか。

## **各委員**

（「はい」）

## **宮里部会長**

では異議なしということで、承認されたものといたします。

続きまして、議事2の「管内の雇用状況等」につきまして、事務局にご説明をお願いします。質問は、最後に受け付けたいと思います。

## **事務局（宮城補佐）**

平成29年11月分の管内雇用状況等の概要についてご報告いたします。

### **●求人状況について**

新規求人数は8件でした。前月に比べ2件増加、また、前年同月に比べ3件減少となっております。

月間有効求人数は14件でした。前月に比べ1件増加、また前年同月に比べ増減なしとなっております。

月間有効求人数14件の内訳は、商船等11件、漁船3件となっております。

月末未済求人数は7件でした。

### **●求職状況について**

新規求職数は5名でした。前月に比べ3名減少、また、前年同

月に比べ 2 名減少となっております。

新規求職数 5 名の内訳は、商船等 5 名となっております。

月間有効求職数は 12 名でした。前月に比べ 1 名減少、また、前年同月に比べ 6 名減少となっております。

月間有効求職数 12 名の内訳は、商船等 11 名、漁船 1 名となっております。

月末未済求職数は 5 名でした。

#### ● 成立状況について

11 月は 1 件でした。

#### ● 求人倍率について

11 月の月間有効求人倍率は、1.17 倍でした。前月に比べ 0.17 ポイント増加、また、前年同月に比べ 0.39 ポイント増加となっております。

#### ● 新規求職者の退職理由又は求職理由別内訳について

11 月の新規求職者 5 名のうち離職者 4 名の退職理由は、船舶所有者都合等 3 名、自己都合 1 名となっております。

離職以外の方 1 名の求職理由は、就業中に転職を希望する者 1 名となっております。

新規求職者が所属していた会社所在地は、管内が 2 名、管外が 3 名となっております。

#### ● 失業等給付支給内訳について

基本手当受給者実人員は 1 名、支給延べ件数は 1 件で、基本手当支給金額は 148,456 円でした。

その他、再就職手当の支給が 1 件あり、再就職手当給付額は、637,350 円でした。

総支給額は 785,806 円でした。

以上、管内雇用等状況の概要の説明を終わります。

### 宮里部会長

はい、ありがとうございました。では、ただいまの説明について、何かご質問ございますでしょうか。

### 大崎委員

2 ページ下の欄の船舶所有者都合で退職というところに管内 1 名となっていますが、これは事業縮小・閉鎖・倒産のどれに当たりますか。

### 事務局（大村係長）

この方は自治体の船に乗っていましたが、船員から陸上の事務職への異動の打診があったようで、本人としては船員としてこれからも働きたいということで退職したと聞いています。事業縮小ということではないですが、このように記載しております。

**大崎委員**

そうしたら、免状も持っている方ですよね。

**事務局（大村係長）**

はい。持っています。

**大崎委員**

人事異動という意味ですか。

**事務局（大村係長）**

そうです。

**大崎委員**

残念ですね。あともう2点ほどいいですか。

3ページ上の求職のところで、甲板部のかつお・まぐろ漁船が  
1名おられますか、これはすぐに決まりませんか。

**事務局（大村係長）**

本人は県内を希望していますが求人がないため、九州の求人も  
検討してくださいとご案内しています。

**大崎委員**

年齢はおいくつですか。

**事務局（大村係長）**

52歳です。

**山内委員**

資格は持っていますか。

**事務局（大村係長）**

今は陸上の仕事をされていて、海技免状の更新に必要な乗船履  
歴がないため失効している状態です。小型1級は有効です。

**山内委員**

海技免状の種類は何になりますか。

**事務局（大村係長）**

3級の航海です。

**大崎委員**

それともう1点。5ページの再就職手当について、ほぼ満額に  
近い金額だと思いますが、すぐに就職されたということですか。

**事務局（大村係長）**

そうです。この方は自己都合で辞められているので給付制限が  
3カ月ありました。その間に再就職が決まりましたので、1日も  
基本手当を受給しないまま再就職手当の手続きとなつたため金額

が大きくなっています。

**大崎委員**

ありがとうございます。

**宮里部会長**

他にございませんでしょうか。

特ないようすで、議事3の「意見交換」に移りたいと思います。何かご意見等ございますか。

**事務局（大城課長）**

前回、大崎委員から質問のありました件について回答いたします。運航労務監理官に確認したところ、事業所に立ち入りをして、事実確認の上、今年7月に戒告書を交付して早急に是正することを指導しているということでございました。

**大崎委員**

現在も指導しているということですか。

**事務局（大城課長）**

この戒告書をもとに指導していると聞いております。

**大崎委員**

現状としては指導を続けるということでしょうけれども、会社のほうが沖縄総合事務局の指導に対して真摯な対応をとっていません。このような状況で船を動かしているというのは非常に危ない状態ですので、今後早急に対応していただきたいということを要望として運航労務監理官にお伝えしていただければと思います。

**事務局（大城課長）**

わかりました。

**大崎委員**

よろしくお願いします。

**宮里部会長**

他ないようでしたら、事務局から連絡がありますのでお願いたします。

**事務局（大村係長）**

来月の船員部会は、1月18日木曜日の16時30分から5階聴聞室兼会議室で開催します。

開催通知につきましては準備が整い次第お送りしますので、出席できない場合は大村のほうまでご連絡お願いします。

また今回の議事録は作成次第メールで照会させていただきますので、ご確認よろしくお願いします。

以上です。

**宮里部会長**

それでは、本日の部会はこれで終了したいと思います。